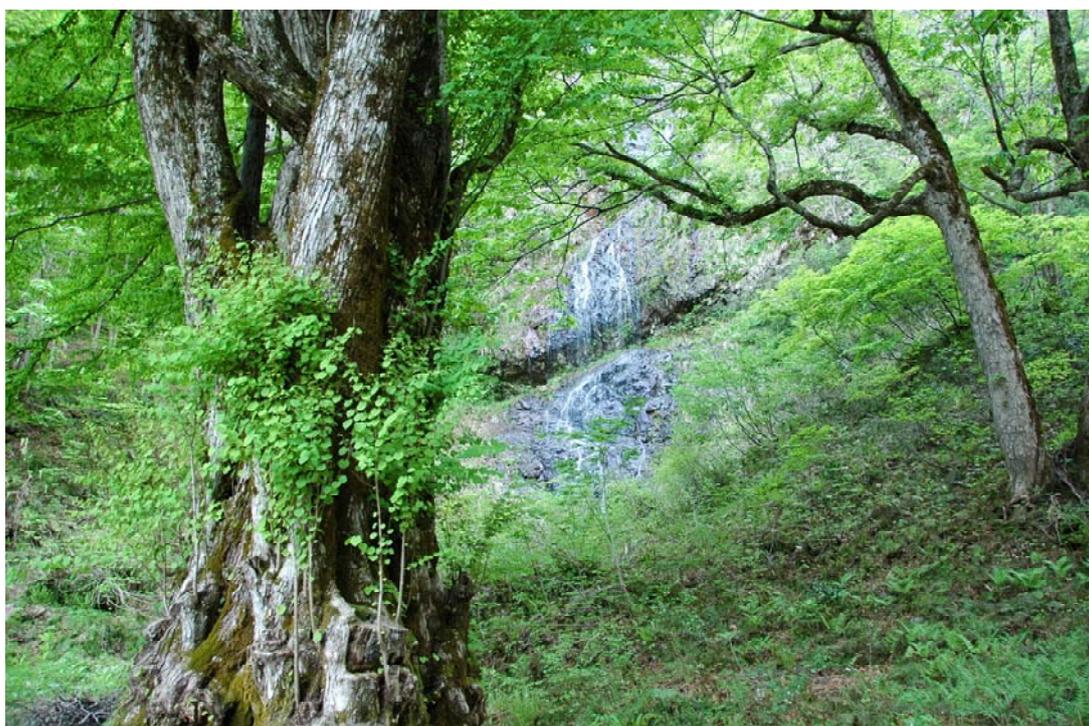


事務所通信

2010年5月号 No.59



(不動滝いこいの里)

CONTENTS

- | | | | |
|-------------------------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント
…経営をよくするために、心を高める | P1 | ● 倒産防止共済制度 | P4 |
| ● 扶養控除の見直し | P2 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 中小企業退職金共済 | P3 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| | | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

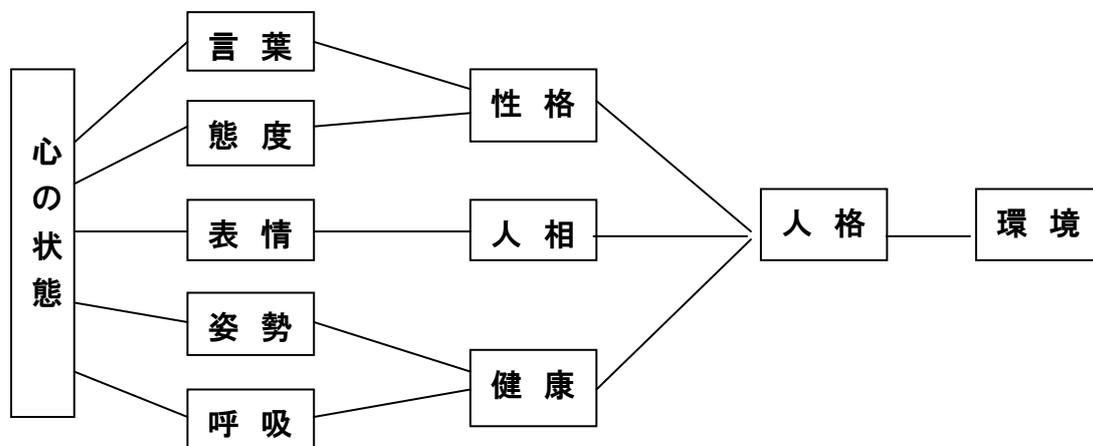
TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

経営を良くするために、心を高める。

心を読む法。

自分の心の状態さえつかむのが難しいのに、人の心を読むのは至難の業であります。人が何を考えているかとか、どんな人物かなどふつうはわかりませんが、それを読み解こうとしている人はいます。それは心理学者という職業です。本屋とかコンビニの書籍コーナーにはその類の本がたくさん売られています。心はどこに現れるかといいますと、言葉と態度、顔の表情、姿勢と呼吸に現れます。嘘を見抜くことがうまい奥さんは、旦那の呼吸と目を見るそうです。その関係を図にしますと以下のようになります。



明るい言葉や前向きな態度を使っていると明るい性格になります。逆に横柄な性格の人はえらぶった言葉を使い、人を見下した態度をとります。言葉と態度の習慣化により、性格がつけられます。性格を直そうと思ったら、言葉と態度を変えることです。

明るい表情をしていると、人相も福顔になります。暗く沈んだ表情ばかりしているとそれが習慣化して暗い沈んだ人相になります。心の状態が顔に出るんです。昔の人は人相学といってこれを研究しました。

心が暗いと猫背になり、呼吸も浅くなります。そんな状態が続くと病気になります。

あの日本で一番の飛行機会社がBANZAIするんですから、景気の状態はよくはありません。先行き不安な世の中ですが、何かしらの手を打たなければなりません。まず手段、手法ではなく、自らの心の中に『希望』を持つことをお勧めします。希望は心の太陽であるといいますが、社長さんが明るくなれば、会社の経営も良くなると信じます。夜が明けたから太陽が昇るのではなく、太陽が昇ったから、夜が明けるのです。

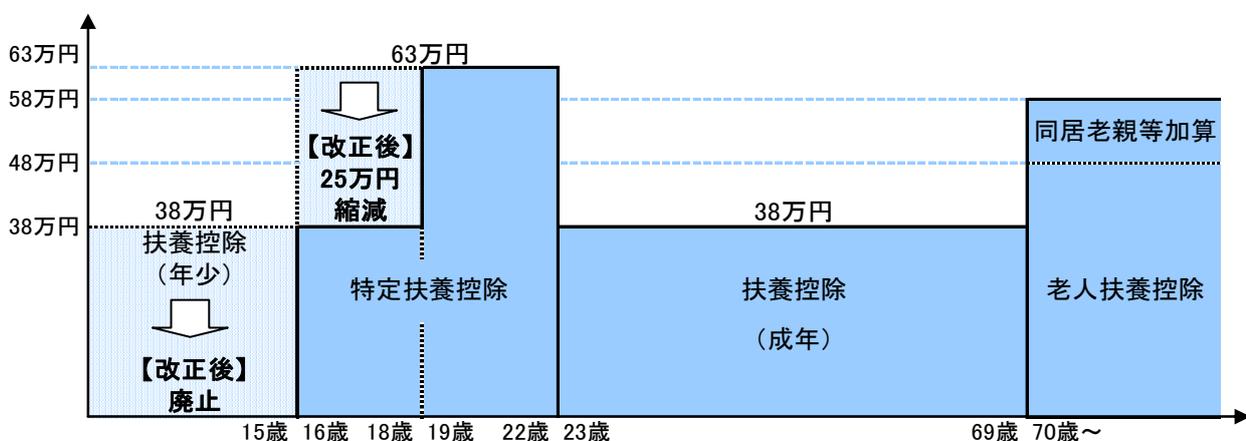


扶養控除の見直し

平成22年度よりこども手当の創設、及び高校の実質無償化に伴い、扶養控除の見直しが行われました。

- ・年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者）に対する扶養控除（38万円）が廃止されます。
- ・特定扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳以上23歳未満の者）のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止されます。

この改正は平成23年分（平成23年1月）より適用となります。



なお、住民税についても同様の措置が行われます。

- ・扶養控除（年少）：33万円→廃止
- ・特定扶養親族（16～18歳）：45万円→33万円

この改正は平成24年度分（平成24年6月）から適用となります。



◎糸魚川市の法人市民税の不均一課税が終了します

合併に伴う、法人市民税の不均一課税が、平成22年3月をもって終了となります。

○現行税率 下記税率による不均一課税（平成22年3月31日までに終了する事業年度分まで）

旧糸魚川市 14.7% 旧能生町 14.5% 旧青海町 12.3%

○平成22年4月1日以降に事業年度の終了（決算期）を迎える申告から、均一の税率（14.7%）で課税になります。

制度の概要

中退共制度は、昭和 34 年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度で、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（中退共）が運営しています。

制度の仕組み

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します(前納もできます)。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費となります。

加入条件

中退共制度に加入できるのは、次の企業です。個人企業の場合は、常用従業員数によります。

業種	常用従業員数		資本金・出資金
一般業種（製造業、建設業等）	300 人以下	または	3 億円以下
卸売業	100 人以下	または	1 億円以下
サービス業	100 人以下	または	5 千万円以下
小売業	50 人以下	または	5 千万円以下

中退共制度に加入できる従業員は、中小企業の事業主に雇用されている従業員となっており、個人企業の事業主の配偶者及び法人企業の役員の方はこの制度への加入はできません。

ただし、法人企業の役員の方で、従業員として賃金の支給を受ける等の実態があれば加入することができます。

掛 金

月額掛金は、5,000 円～30,000 円（5,000 円～10,000 円までは 1,000 円刻み、10,000 円～30,000 円までは 2,000 円刻み）で、従業員ごとに任意に選択できます。

また、短時間労働者（パートタイマー等）は、上記の月額掛金のほか特例として 2,000 円～4,000 円（1,000 円刻み）でも加入できます。

助 成

●新規加入掛金助成

新しく中退共制度に加入する事業主に

- (1) 掛金月額額の 2 分の 1（従業員ごと上限 5,000 円）を加入後 4 か月目から 1 年間、国から助成されます。
- (2) パートタイマー等短時間労働者の特例掛金（掛金月額 4,000 円以下）加入者については、(1)に次の額を上乗せして助成されます。掛金月額 2,000 円の場合は 300 円、3,000 円の場合は 400 円、4,000 円の場合は 500 円

●掛金増額助成

掛金月額が 18,000 円以下の従業員の掛金を増額する場合、増額分の 3 分の 1 を 1 年間、国から助成されます。

※ 掛金助成は、助成金を支給する方法でなく、掛金から助成金を免除する方法により行われます。その間は、掛金月額から助成額を控除した額が口座振替されることとなります。

倒産防止共済制度

第174回通常国会において、平成22年4月14日に「中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律」が成立し、4月21日に公布されました。

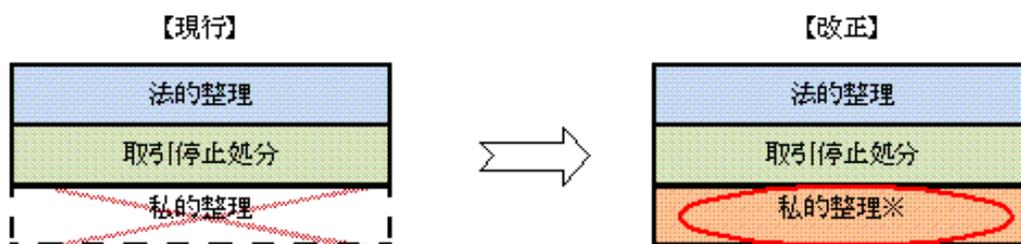
[中小企業倒産防止共済とは]

中小企業倒産防止共済制度とは、取引先が倒産した場合に、積み立てた掛金総額の10倍を限度に、無利子・無担保・無保証人で貸付け、中小企業の連鎖倒産を防止する制度です。

〔改正内容〕

【平成22年夏までに実施】

○取引先の私的整理の開始を知らせる通知が届いた場合、共済金の貸付が受けられるようになります。



※弁護士や認定司法書士からの支払停止通知があった場合を対象とします。

【平成22年10月までに実施】

○共済金の貸付限度額が、3,200万円から8,000万円に引き上げられます。

	【現行】		【改正】
掛金月額	5千円～8万円	⇒	掛金月額 5千円～20万円
掛金総額	320万円上限		掛金総額 800万円上限

※掛金はこれまでと同様、全額損金（必要経費）に算入できます。

○貸付金を繰上げて償還した完済者に対して、新たに手当金（早期償還手当金）が支給されます

※月々の償還を延滞していない共済契約者が繰上償還した場合に対象となります。

※手当金の額は、繰上げ時期と繰上額に応じて決められる予定です。

改正の具体的な内容や実際の施行日については、今後、政令や経済産業省令によって定められます。

（参考 中小企業基盤整備機構 <http://www.smrj.go.jp>）

< 伊 藤 >

＜消費税関係＞

● 個人事業者の法人成りの場合の課税売上高の判定

Q1

前々年の課税売上高が1,000万円を超える個人事業者が、年の途中で法人成りした場合、当該法人の納税義務はどうなるのでしょうか。

A 納税義務の有無の判定は、事業者単位で行うこととなりますから、法人成りする前の個人と、法人成り後の法人とは別々に判断することとなります。したがって、法人成りに係る個人事業者の前々年の課税売上高が1,000万円を超える場合であっても、法人成り後の法人が消費税法第12条の2《基準期間がない法人の納税義務の免除の特例》に規定される新設法人に該当する場合を除き、前々事業年度の課税売上高がありませんので納税義務は生じません(基通1-4-6)。

なお、質問の場合、法人成りに係る個人事業者の法人成りした年の基準期間の課税売上高が1,000万円を超えていますので、その年の個人事業者であった期間については納税義務は免除されません。

(注) 平成16年4月1日前に開始した課税期間については、事業者免税点は3,000万円です

● 野球場のシーズン予約席料

Q2

当社は3月決算の法人ですが、得意先の接待のためAスタジアムのシーズン予約席(ボックスシート)を確保し、3月中にシーズン予約席料を支払うことにしています。このシーズン予約席料は、仕入税額控除の対象となるのでしょうか。

また、仕入税額控除の対象となる場合、いつの課税期間において仕入税額控除を行うことになるのでしょうか。

A

野球場のシーズン予約席料は、主催者と予約者の間の契約に基づくシーズン中における野球観戦を目的とした席料であるとともに、野球を観戦させるという役務の提供の対価と考えられますから課税仕入れとなり、仕入税額控除の対象となります。

なお、シーズン予約者には試合ごとの入場券が交付されますが、この入場券はシーズン予約者であることを証する一種の整理券と考えるのが妥当であり物品切手には該当しません。

また、課税仕入れの時期は、現実に役務の提供を受ける日つまり観戦をする日ですが、交際費等の算入時期(中途解約はできないものであるから、接待等のあった日として交際費等に直接関連する行為のあった開幕日)に課税仕入れがあったとしても差し支えありません。

参考: 国税庁HP 質疑応答事例

＜ 丸 田 ＞

研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
5月24日(月) 午後6時30分～	テルモ経営研究会 経営計画は なぜ作らなければならないか ～経営理念・事業の基本概念～	加藤税理士事務所	加藤輝守	1,000円

会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

～ おもしろ雑学 ～ ケとケ

1個2個の1ヶのヶはカタカナのヶではない。個という漢字はもともと箇だった。1箇・2箇だったが字画が多く面倒である。その1部の竹冠の部分を取り「ヶ」とする事にした。

おもしろ雑学より（担当：広川）





休日カレンダー



5月（皐月）M a y

日	月	火	水	木	金	土
						1 伊藤・村井
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24 テルモ経営研究会	25	26	27	28	29
30	31					

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日も元気に営業しています。
(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)

5月の税務

- 5月10日 平成22年4月分源泉所得税・住民税の納付
- 5月17日 特別農業所得者の承認申請
- 5月31日 平成22年3月決算法人の法人税等・消費税の確定申告、納付
平成22年9月決算法人の法人税等・消費税の中間・予定申告、納付
平成22年12月、6月決算法人の消費税の中間申告、納付
自動車税の納付（条例による）



あとがき

みなさん、ゴールデンウィークはどう過ごしましたか？
旅行に行かれた方、家でのんびりされた方・・・
連休を満喫できたでしょうか？
職場の教養の中で「有意義な休日」というお話がありました。
休日は次の一週間を過ごす原動力となる日だそうです。
連休を振り返ってみると・・・もっと何かできたのでは？と考えてしまいます。
心と体、仕事にとっていい休日の過ごし方を考えていきたいと思えます。

< 原 >